（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［　市民局　］　　　　**３款１項２目**　　　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和４年度		令和３年度		増△減（４－３）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	人権施策推進事業	26,590	4,560	26,408	4,568	182	△ 8	
2	犯罪被害者等支援事業	13,314	11,498	14,731	13,305	△ 1,417	△ 1,807	
3	性的少数者等支援事業	7,849	4,323	7,910	3,804	△ 61	519	
4	横浜市人権施策基本指針改訂事業	1,991	1,991	4,085	4,085	△ 2,094	△ 2,094	
	計	49,744	22,372	53,134	25,762	△ 3,390	△ 3,390	

（様式②-1）

令和　４年度　事業計画書

事業局課	市民 局	人権 課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他								
歳出予算科目	一般会計 会計	3	款	1	項	2	目		
事業名称	人権施策推進事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和４年度	26,590	16,030		6,000			4,560
補助事業							0
単独事業							0
令和３年度	26,408	15,840		6,000			4,568
増△減	182	190	0	0	0	0	△ 8

歳出		平成30年度	令和元年度	令和２年度
予算	事業費	27,855	26,760	26,698
予算	市債＋一般財源	5,128	4,428	4,459
決算	事業費	24,514	22,886	20,651
決算	市債＋一般財源	13,068	12,337	9,707

令和５年度	令和６年度	令和７年度
26,590	26,590	26,590
4,560	4,560	4,560

事業概要	「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、人権尊重の社会づくりへの取組を率先して進めるため、「横浜市人権施策基本指針（平成10年度策定、令和３年度改訂）」及び「横浜市人権啓発推進計画（平成16年度策定、平成25年度改訂）」等に基づいて、様々な人権課題に対する取組を総合的・体系的に推進します。
事業開始年度	昭和52年度
根拠法令・方針決裁等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、横浜市人権施策基本指針、横浜市人権啓発推進計画等
事業目的・効果（必要性）	平成12年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、地方公共団体は国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有しています。本市では、人権にかかわる問題は市民共通の課題であり、社会全体の課題であるという考えのもと、「横浜市人権施策基本指針」に基づき、人権尊重を基調とした市政運営を行っています。 人権問題を自分事として捉えられるようになるために、市民、地域団体、事業者を対象に、多様化・複雑化する人権問題に対応した啓発・研修を行う必要があります。 人権施策を市の重要課題と位置づけ、人権に関する施策を総合的に企画・調整するとともに、人権団体等と連携してより効果的な啓発を推進し、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。
根拠・データ等	【人権に関する市民意識調査結果】 ①「市民一人ひとりが人権を尊重しあうためにどのようなことを求められるか」（令和２年度） ・人権に対する正しい知識を身につけること　66.4% ・自分の中にある偏見や差別を自覚し、自分は差別してしまうかもしれないことを自覚すること　51.8% ②「人権についての理解を深めるためにすべき取組」（左から上位順） 〈令和２年度〉学校での教育、広報よこはま等の啓発記事、企業向け啓発、人権啓発キャンペーン 〈平成27年度〉学校教育及び企業向け啓発、広報よこはま等の啓発記事、人権啓発キャンペーン、パンフレット等の資料配布 〈平成22年度〉広報よこはまの啓発記事の充実、人権に関するコラムの充実、講演会や研修会、キャンペーン等のイベント 〈平成17年度〉キャンペーン等のイベント、パンフレット等の配付、講演会や研修会、ポスターの掲出 ③「一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなったか」（そう思うと回答した人の割合） 〈令和２年度〉41.1%、〈平成27年度〉41.6%、〈平成22年度〉36.2%、〈平成17年度〉38.1% ④「同和地区、被差別部落について」（知らないと回答した人の割合） 〈令和２年度〉29.6%、〈平成27年度〉21.5%、〈平成22年度〉25.8%、〈平成17年度〉20.5% ⑤「差別された経験がある」 〈令和２年度〉58.5%、〈平成27年度〉56.7%、〈平成22年度〉61.5%、〈平成17年度〉59.5% ⑥「差別した経験がある」 〈令和２年度〉67.8%、〈平成27年度〉46.4%、〈平成22年度〉53.3%、〈平成17年度〉50.0%

事業指標	単位	年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
市民意識調査（基本的人権が尊重されていると思う人の割合）	単位	目標		50					50
	%	実績		29					
人権相談件数	単位	目標	50	10	25	50	50	50	50
	回	実績	44	2					
生活相談支援事業相談件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400	400
	回	実績	407	358					

事業スケジュール	・昭和52年度：同和対策室設置 ・平成16年度：横浜市人権啓発推進計画策定 ・令和４年度：人権啓発推進計画の改訂

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	４年度	３年度	差引（増減）	増減説明
	①	人権施策推進調整等事業	7,800	7,823	▲ 23	事業見直しにより減
	②	人権啓発・研修推進事業	11,560	11,355	205	企業向け人権啓発の手法見直しにより増
	③	同和対策事業費	7,230	7,230	0	
		細事業合計	26,590	26,408	182	

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	井上　雄太	生田　麻理子	井上　涼佑

（様式②-1）

令和　４年度　事業計画書

事業局課	市民 局	人権 課				新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他								
歳出予算科目	一般 会計	3	款	1	項	2	目		
事業名称	犯罪被害者等支援事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和４年度	13,314	1,808		8			11,498
補助事業							0
単独事業							0
令和３年度	14,731	1,418		8			13,305
増△減	△ 1,417	390	0	0	0	0	△ 1,807

歳出		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算	事業費	3,276	19,000	14,966	14,536	14,536	14,536
予算	市債＋一般財源	2,115	17,869	14,137	12,692	12,692	12,692
決算	事業費	4,154	7,082	7,200			
決算	市債＋一般財源	3,563	5,215	6,076			

事業概要	犯罪や交通事故の被害者等の相談に応じ、横浜市犯罪被害者等支援条例に基づく支援の提供、各種情報提供や福祉保健サービスの調整のほか、関係機関との支援体制整備、市民の理解・協力の拡大等に取り組むことで、犯罪被害者等の権利利益の保護や被害の軽減・回復を図り、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画、横浜市犯罪被害者等支援条例、横浜市人権施策基本指針
事業目的・効果（必要性）	犯罪に巻き込まれることにより、例えば、生命を奪われ、家族を失い、障害を負い、財産を奪われるなど、様々な苦しみに襲われます。また、心ないうわさや中傷といった、周囲の配慮を欠く対応などにより、間接的な被害に苦しめられることもあります。こうした事態は、突然見舞われることが多いだけでなく、誰にも起こり得ることから、こうした犯罪被害者等の苦しみを少しでも軽減し、再び平穏な生活を取り戻せるような支援が必要です。 神奈川県及び神奈川県警察、認定NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が設置する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」では、主として被害直後から一定の期間における刑事司法手続き上の支援を行っておりますが、日常生活における被害者等の支援については、身近な自治体の支援が求められています。 本市においては、被害直後から長期に渡って様々に変化する被害者等の日常生活上のニーズに応えていくために、「横浜市犯罪被害者相談室」を中心に、区局の関係部署及び関係機関との連携により、身近な基礎自治体としての支援に取り組みます。
根拠・データ等	・令和２年横浜市内の刑法犯罪認知件数：13,567件（神奈川県警察犯罪統計による） ・令和２年度横浜市犯罪被害者相談室における相談支援件数：実件数158件、延べ件数635件 ・【令和２年人権に関する市民意識調査】において関心のある人権問題として犯罪被害者等の人権と回答した市民：33.1%

事業指標	単位	年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
相談支援件数	件	目標	830	880	885	1,050	1,050	1,050	1,050
		実績	816	635					
見舞金等給付件数（上記件数中の内訳）	件	目標	63	63	63	64	64	64	64
		実績	17	15					
研修・講演会参加者数	人	目標	550	550	600	600	600	620	650
		実績	457	343					

事業スケジュール	・平成24年度：事業開始（横浜市犯罪被害者相談室の開設） ・令和元年度：横浜市犯罪被害者等支援条例の施行、見舞金等の支援制度の開始 ・令和３年度：見舞金等の要綱の改正 ・令和４年度：犯罪被害者等支援グループ事業の開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	４年度	３年度	差引（増減）	増減説明
①	相談支援事業	10,877	12,825	▲ 1,948	支援見込み件数の見直しによる減
②	研修・普及啓発事業	2,035	1,619	416	制度改正及び事業内容見直しによる増
③	関係機関等との連携促進事業	202	62	140	事業内容の見直しによる増
④	管理費・事務費	200	225	▲ 25	事業内容の見直しによる減
	細事業合計	13,314	14,731	▲ 1,417	

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	黒川　正人	生田　麻理子	木本　克己

（様式②-1）

令和　４年度　事業計画書

事業局課	市民 局	人権 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号					
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	3	款	1	項	2	目			
事業名称	性的少数者等支援事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和４年度	7,849	1,796	1,730				4,323
補助事業							0
単独事業							0
令和３年度	7,910	1,790	2,316				3,804
増△減	△ 61	6	△ 586	0	0	0	519

歳出		平成30年度	令和元年度	令和２年度
予算	事業費	5,952	7,500	7,500
	市債＋一般財源	2,881	4,314	4,312
決算	事業費	6,941	7,031	5,825
	市債＋一般財源	3,102	3,970	2,698

令和５年度	令和６年度	令和７年度
7,849	7,849	7,849
4,323	4,323	4,323

事業概要	だれにも相談できずに孤立し、ひきこもりや自殺という深刻な状況に陥ることを防止するための取組として、性的少数者専門の相談窓口や当事者同士の交流スペースの提供等をするとともに、性的少数者への理解を進めるための啓発や研修、性的少数者や事実婚の方などを対象としたパートナーシップ宣誓制度を実施します。
事業開始年度	平成28年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市人権施策基本指針、人権啓発推進計画、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、性的少数者相談・交流事業補助金交付要綱、横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱
事業目的・効果（必要性）	性的少数者を専門とした相談窓口等については、国は設けていません。また、神奈川県は平成30年度から専門相談窓口を設けましたが、県西部を中心としたものであるため、市民に一番身近な基礎自治体として、性的少数者を専門とした窓口が必要です。 啓発・研修等事業については、国や県も行っていますが、性的少数者について、社会的に十分認識・理解されていない現状においては、本市においても取組が必要不可欠です。 パートナーシップ宣誓制度については、現在の婚姻制度の枠組みのもとで、悩みや生きづらさを抱えている当事者に寄り添うために、適切に運用していく必要があります。また、制度周知等情報発信を進めていくことが、市民・事業者への理解及び協力の促進に繋がるため、身近な基礎自治体として取り組みます。 本事業は各取組を通して、性的少数者の孤立を防ぐとともに、性的少数者への理解を促進し、多様性を認め合う社会の実現をめざすことを目的としています。
根拠・データ等	・性的少数者の割合【2018年「LGBTQ+調査」電通ダイバーシティラボ】 8.9% ・パートナーシップ宣誓制度導入都市【令和３年７月１日時点】 110都市 ・関心のある人権問題【令和２年　人権に関する市民意識調査】 性的少数者の人権　27.6% 【令和２年度ヨコハマeアンケート「LGBTなど性的少数者に関するアンケート」】 ・「性的少数者やLGBTについて、どのようなイメージを持っているか」 身近にいないのでよく分からない　30.7% ・「LGBTなど性的少数者にとって、暮らしやすい社会だと思うか」 あまり暮らしやすいとは思わない　32.0%、暮らしやすいと思わない　5.8%

事業指標	単位	年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
交流スペース参加者	人	目標	110	65	120	120	120	120	120
		実績	95.0	73.0					
個別専門相談予約件数	件	目標	36	36	36	36	36	36	36
		実績	21.0	21.0					
宣誓件数	件	目標	50	100	100	100	100	50	50
		実績	76	85					

事業スケジュール	・平成28年度：事業開始 ・令和元年度：パートナーシップ宣誓制度、事業向け啓発の開始 ・令和２年度：啓発タペストリーの作成 ・令和４年度：啓発リーフレット（事業者向け）の作成 ・令和４年度～：当事者等支援事業、啓発・研修及びパートナーシップ宣誓制度の実施

（単位：千円）

		細事業名称	４年度	３年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	①	当事者等支援事業	2,826	2,862	▲ 36	委託方法の変更による減
	②	啓発・研修等事業	4,170	4,143	27	実績による増
	③	パートナーシップ宣誓制度事業	853	905	▲ 52	事業整理による減
		細事業合計	7,849	7,910	▲ 61	

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	黒川　正人	津曲　千秋	清田　愛美

（様式②-1）

令和　４年度　事業計画書

事業局課	市民 局	人権 課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他								
歳出予算科目	一般 会計	3	款	1	項	2	目		
事業名称	横浜市人権施策基本指針改訂事業								

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和４年度	1,991						1,991
補助事業							0
単独事業							0
令和３年度	4,085						4,085
増△減	△ 2,094	0	0	0	0	0	△ 2,094

歳出		平成30年度	令和元年度	令和２年度
予算	事業費	0	0	0
予算	市債＋一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
決算	市債＋一般財源	0	0	0

令和５年度	令和６年度	令和７年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	令和３年度に改訂した「横浜市人権施策基本指針　改訂版」（概要版）について、点字・音声版及び外国語版等を作成し、市民・事業者・団体等に周知します。
事業開始年度	令和３年度
根拠法令・方針決裁等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権施策基本指針
事業目的・効果（必要性）	横浜市のあらゆる施策・事業を人権尊重の視点を持って推進するため、その基本姿勢、取組課題、施策の方向性を明らかにするものとして「横浜市人権施策基本指針」を策定しています。（策定：平成10年度、改訂：令和３年度） 「横浜市人権施策基本指針」は、横浜市パブリックコメント実施要綱において、「市の長期計画その他の市の重要な基本計画、指針等」に定められており、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政情報を積極的に提供することが求められています。 そのため、行政機関等に対して合理的配慮を法的義務として定める障害者差別解消推進法と、本市の取組の基本的な考え方等を定める障害者差別解消の推進に関する取組指針の趣旨を踏まえ、「点字・音声版」を作成し、情報保障に努めることが必要です。また、外国人市民等に対して、情報提供を行う際の基本的な考え方を定める横浜市多言語広報指針の趣旨に基づき、「外国語版（英語・中国語（簡体字）・ハングル）」による情報提供を進めるとともに、平易でわかりやすい表現である「やさしい日本語」による広報が求められています。 本事業は視覚障害者や聴覚障害者、外国人市民等全ての人に情報保障を図るとともに、市民・事業者・団体等に周知、理解を促すことで、人権尊重の社会の実現を目指すことを目的としています。
根拠・データ等	・横浜市の外国人人口（政策局統計情報課の統計情報より） 令和２年３月 105,287人、令和３年３月 101,614人 ・横浜市で身体障害者手帳（視覚障害、聴覚・平衡機能障害）の交付状況（横浜市統計書より） 令和元年度 15,357人、令和２年度 15,475人

事業指標		年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	単位	目標							
	部	実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・令和３年度：「横浜市人権施策基本指針　改訂版」の策定、概要版の作成 ・令和４年度：「横浜市人権施策基本指針　改訂版」（概要版）の点字・音声版及び外国語版等の作成及び周知 ・令和８年度：「横浜市人権施策基本指針　改訂版」の改訂（予定）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	４年度	３年度	差引（増減）	増減説明
	① 横浜市人権施策基本指針改訂事業	1,991	4,085	▲ 2,094	事業整理による減
	細事業合計	1,991	4,085	▲ 2,094	

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	黒川　正人	津曲　千秋	長坂　華奈絵